

一般社団法人 福祉心話会 行動計画

2026年4月

女性活躍推進法に基づき女性が働きやすい環境を整備し
一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日まで

2. 計画内容

目標1：前回目標の副主任以上の役職の女性職員割合10%は達成したが
更なる向上を目指す。

取り組み ①2026年4月～

- ・個別面談を実施し職員の業務遂行とその結果を共有することでスキルアップの指標とし人事評価を基に役職への昇格を実施する。

②2026年4月～2028年3月まで

- ・中期経営計画に沿って役職の女性割合を管理していく。
現行14%から2028年3月には常時雇用総数の20%以上を目指す。

目標2：女性が出産・育児の環境下であっても働きやすい環境を整える。

取り組み ①2026年4月～

- ・育児介護休業規程の従業員への再周知をはかる。

②2026年4月～

- ・仕事と育児の両立を支援するため、業務配置転換と有給取得率を高め長く働く事のできる職場とする。

2025年一人当たりの年次有給休暇平均取得日数12日⇒2026年目標15日

③2026年4月～

- ・ 職場満足度アンケートを実施し、働きやすい環境を把握することで、今後の中期経営計画にて改善していく。